

東北関東大震災の被災地の皆さまに 心よりお見舞い申し上げます

3月11日、午後2時46分、東北地方太平洋沖でマグニチュード9.0の大地震が発生し、東北、関東地方の太平洋沿岸に大津波が襲来し、未曾有の被害が発生しました。この地震と大津波により、多くの尊い人命が奪われ、また、数多くの方が家を流されたり、福島第1原発の影響で今もなお避難所での生活を余儀なくされています。ここに、謹んで犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に対して、心よりお見舞い申し上げます。

この東北地方太平洋沖地震によって北海道太平洋沿岸地域でも津波の被害が発生しています。ここ新冠町でも最大推定2.2mの津波が押し寄せ、ひだか漁業協同組合新冠支所が床上浸水するなどの被害がありました。

当町でも昭和30年の大水害、最近では、平成15年の台風10号で大きな災害を経験しています。その中から私たちは多くのことを教訓として学びました。今回の大地震でも多くのことを教訓とし、二度と同じような悲劇が起こらないようにしなければなりません。

そこで、今回の地震が発生したとき、新

新冠町で何が起こっていたかを振り返ってみたいと思います。

3月11日、14時46分、東北地方太平洋沖でマグニチュード9.0の大地震が発生し、新冠町では震度4を観測しました。すぐに津波警報が発令となったことを受けて、役場に災害対策本部を設置し、避難勧告を発令、沿岸地域の住民の皆さんに避難を呼びかけました。

15時30分、北海道太平洋沿岸中部に大津波警報が発令、テレビでは東北地方を襲った津波の映像が繰り返し放送され、それを見た誰もが言葉を失いました。このとき、



△ 避難所となった旧節婦小学校体育館

旧節婦小学校の体育館や役場庁舎など10カ所が避難所として開放され、最大で約900人の方が避難してきました。

17時29分、節婦漁港の潮位がみるみる上昇し、海水が初めて築港の岸壁を越え、27分後の17時56分には新冠町における最大の津波が押し寄せ、ひだか漁業協同組合新冠支所の事務所内まで海水が浸水し、漁協施設や漁具などが被害に遭いました。

日が暮れてからも、大津波警報は解除されなかったため、7カ所の避難所で約320人の方が一夜を過ごしました。避難所によっては、情報が入りづらい所もあり、避難されてきた方々も不安な夜を過ごされました。

そんな中、新冠町農業協同組合から炊き出し用の食材提供や避難所の一つとなつたにかつぷホロシリ乗馬クラブでは、避難者の方々にカレーの炊き出しをボランティアで行なっていたいただきました。

大津波警報は翌日の12日、13時50分に津波警報へと変更になり、20時20分に津波注意報となつたため、同時刻をもって、避難勧告は解除され、13日の朝には全ての町民の方が自宅に戻ることができました。

11日の地震発生時から避難勧告解除となるまでの間、避難所として開放していた旧新冠温泉やホロシリ乗馬クラブ、避

難所の運営等にご協力いただいた沿岸地域の自治会長の皆さん、毛布の貸出しをしていただいた陸上自衛隊、暖房機や発電機を貸して頂いた町内業者、義援金や物資の提供を町にしていたいただいたにかつぷ小谷川学園や新冠町農業協同組合の皆さんなど、本当に多くの方々の協力とご支援をいただきました。心よりお礼申し上げます。

○町への義援金及び救援物資（敬称略）

義援金1万円 にかつぷ小谷川学園
炊き出し用食材 新冠町農業協同組合



△ 津波で陸上に打ち上げられた漁船

東北関東大震災義援金募集窓口の設置について

3月11日に発生した東北関東大震災により被災地では未曾有の被害が発生し、今も多くの被災者の方々が困難な生活を強いられています。

そこで町では、被災地の日でも早い復興と被災された方々の救助の一助に役立ててもらうため、新冠町役場において災害義援金の募集窓口を設置しております。

皆さまからお預かりした義援金は、日本赤十字社を通じ、災害義援金として被災地へお届けします。

【募集内容】

義援金名 「東北関東大震災義援金」
募集期間 平成23年3月12日（土）～9月30日（金）
募集窓口 新冠町役場町民福祉課
☎ 47・2112

義援金は募集窓口でお預かりしますが、郵便局から直接義援金を送金することもできます。直接送金される場合は下記口座をご利用下さい。

郵便局〈郵便振替〉 口座記号 00140 - 8 - 507
口座名義 日本赤十字社 東北関東大震災義援金

社会福祉協議会でも義援金を受付けしています

社会福祉協議会内におきましても、新冠町共同募金委員会の義援金募集窓口が下記のとおり設置されておりますのでお知らせします。

【募集内容】

義援金名 「東北関東大震災義援金」
募集期間 平成23年3月12日（土）～9月30日（金）
募集窓口 新冠町社会福祉協議会内（新冠町共同募金委員会）
☎ 47・2130

義援金を直接送金する場合は下記口座をご利用下さい。

（義援金受入口座）

- ①北洋銀行 道庁支店 普通預金 0370379 社会福祉法人 北海道共同募金会
- ②北海道銀行 道庁支店 普通預金 0404433 社会福祉法人 北海道共同募金会
- ③ゆうちょ銀行 郵便振替口座 00170 - 6 - 518 中央共同募金会 東北関東大震災義援金

（現金書留）

〒100 - 0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル5階
社会福祉法人 中央共同募金会 「東北関東大震災救助用」